

あなたのその香り、「香害」かもしれません

香害とは▶合成洗剤や柔軟剤、化粧品、整髪料、香水、制汗スプレーなどに含まれる香料（化学物質）によって体調不良を引き起こすことです。また、香害により化学物質過敏症を発症する可能性もあります。



化学物質過敏症の一例

頭痛、吐き気
疲労感、倦怠感
発熱、鼻炎
動悸、けいれん、めまい
ぜんそく、気管支炎
皮膚炎 など

匂いの感じ方には個人差があります。自分にとってはいい匂いでも、不快に感じる人もいます。香り付きの製品を使う際は、周囲に配慮し、多くの人が集まる場所では、「無香」や「控えめな香り」を心がけるようにしましょう。また、使用量の目安なども参考にしましょう。

橋本市消費生活センター

TEL: 0736-33-1227/FAX: 33-1200
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
橋本市役所 1階 窓口⑤
消費生活相談員対応時間: 月~金 9時~17時 (土日・祝日・年末年始除く)

閉庁時は
消費者ホットライン
188 (いやや) へ
ご連絡を!

